

令和 7 年 10 月 1 日

公益社団法人取手医師会 取手北相馬保健医療センター医師会病院

患者等給食業務委託者募集のお知らせ

公益社団法人取手市医師会 取手北相馬保健医療センター医師会病院の下記業務について、一般競争入札を行うのでご案内します。

記

1. 入札に付する事項

- (1) 業務名称 取手北相馬保健医療センター医師会病院 患者等給食委託業務
- (2) 業務場所 茨城県取手市野々井 1926
- (3) 業務概要 委託する業務は、患者等給食業務とし、詳しくは「公益社団法人 取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院患者等業務委託仕様書」のとおりとします。

(4) 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 11 年 3 月 31 日

(5) 施設概要

- ① 病床数：177 床
- ② 延床面積：取手北相馬保健医療センター医師会病院 10288.21 m²
- ③ 病棟数：4 病棟
- ④ その他：どんぐり保育園への給食業務があります。

(6) 委託料

基本的には、管理費(人件費+その他運営管理費)と食材費の合計額とするが、詳細は別途協議事項とする。

※食材費の上限額は、患者給食費 1 日 954 円(税込)、保育園給食 1 食 345 円(税込)を想定しているが、上限額を契約単価とするか、上限額以内での実費請求にするかは、上限金額設定も含め協議事項とする。

2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

参加者は、以下の要件を全て満たす必要がある。

- (1) 100 床以上の病床数を有する病院の患者給食業務(献立作成 食数管理業務 食材等の調達 下処理・加熱・調理業務、配膳・下膳及び衛生管理等給食業務全般)を 60 か月以上継続して受託した実績を有する者。(客観的に判断できる契約書、仕様書の写

し等を添付すること。)

- (2) 令和 4 年度の以降の法人税、固定資産税及び法人市民税を滞納していない者。
- (3) 入札参加資格確認申請日から入札日までの間において、取手市入札参加資格者指名停止基準に基づく指名停止中でない者。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者。
- (5) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条 2 号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行うものでないこと。
- (6) 社団法人日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者、又は同等の代行保証体制をとれることが確認できる者であること。
- (7) 患者等給食業務に係る医療関連サービスマーク認定業者であるか、又は医療法第 15 条の 2 の業務委託基準に適合する者であることを証明できる者であること。

3. 施設調査

希望者に対して施設見学調査を実施いたします。ご希望する日程を別紙にて FAX、メールで添付下さい。日程確認のうえご連絡させていただきます。尚、参加人数は 3 名までとさせていただきます。

4. 参加表明書の提出

本プロポーザルに参加しようとする場合は、下記のとおり書類を提出ください。

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式 1 号）
- ② 業務実績証明書（様式 2 号）
- ③ 会社概要（様式 5 号）

(2) 提出期限

令和 7 年 10 月 17 日（金）午後 5 時

(3) 提出場所

公益社団法人取手市医師会 総務課 戸田

(4) 提出部数

各 1 部

(5) 提出方法

持参または郵送（書留郵便に限る）で提出すること。

持参の場合は、平日の午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日は 12 時まで）

郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

(6) 書類説明

参加表明書の提出者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、それに応じ

ること。

(7) 質問及び回答

本要項及び仕様書のついでの質問は、参加表明書の提出者に限るものとし、質問書（様式 3 号）を提出してください。口頭による質問は受け付けしません。

① 質問書の提出期限 令和 7 年 10 月 24 日（金）午後 5 時

② 提出場所：取手医師会館 総務課 戸田

〒302-0032 取手市野々井 1926

TEL：0297-70-7321

FAX：0297-70-7288

Email：toda.k@t-ishikaihp.jp

③ 提出方法：持参、郵送又は電子メールで提出すること。

5. 資料の配布

参加表明書の確認をもって、令和 7 年 10 月 18 日（土）以降、資料を郵送いたします。

① 配布資料

- ・ 様式 3 号・ 4 号・ 6 号～ 11 号
- ・ 取手北相馬保健医療センター医師会病院患者等給食業務委託仕様書
- ・
- ・

6. 辞退

参加表明書を提出した後に辞退する場合は、提案書の提出期限までに提出場所に辞退届（様式は任意）を提出してください。尚、提出された書類は返却いたしません。

7. 業務提案書の提出

業務提案書の提出については、次のとおりとします。

(1) 提出書類及び提案項目

「公益社団法人取手市医師会取手北相馬保健医療センター医師会病院患者等給食業務委託仕様書」に基づき、「業務提案書」（様式 4 号）から「患者等給食業務委託料の見積書」（様式 11 号）により提案してください。

書類等	主な記載内容	様式番号
業務提案書（表紙）		様式 4 号
会社概要	商号、従業員番号、業務内容等	様式 5 号
業務委託実績	受託実績	様式 6 号
責任者の実績	責任者の資格、経歴等	様式 7 号
患者等給食業務の基本的考え方	① 治療食の一環としての病院給食に対する考え方について	様式 8-1 号
	② 患者サービスとしての病院給食の考え方について	様式 8-2 号

患者満足度の向上について	③ 食品確保体制について(地産地消)を含む ① 美味しい病院食(行事食を含む)を提供するための取り組みについて ② 適時適温配膳の対応について ③ 「個人対応食マニュアル」に準拠した対応について ④ 食形態への工夫について ⑤ 約束食事箋の具体的な対応について ⑥ 患者からの食事のクレームに対する対応について	様式 8-3 号 様式 9-1 号 様式 9-2 号 様式 9-3 号 様式 9-4 号 様式 9-5 号 様式 9-6 号
衛生管理体制について	① 衛生管理方法について ② 食品の安心性を担保する取り組みについて ③ 設備備品の取り扱い及び清掃の対応について ④ 異物混入等対策について	様式 10-1 号 様式 10-2 号 様式 10-3 号 様式 10-4 号
業務運営体制について	① 受託準備体制、引継ぎ、移行計画について ② 現病院調理現場で勤務する臨時職員の優先的継続雇用方針について ③ スタッフの確保及び配置人員に関する考え方 ④ 人員の配置構成、配置人員及び1日に勤務する従事者について ⑤ 本社等のバックアップ体制について ⑥ 従事者の教育、研修について	様式 11-1 号 様式 11-2 号 様式 11-3 号 様式 11-4 号 様式 11-5 号 様式 11-6 号
危機管理体制について	① 事故防止への取組みと発生時の対応について ② 災害時の対応について	様式 12-1 号 様式 12-2 号
その他	① 企業の経営状況 ② 患者給食業務の受託実績 ③ 受託後の業務量変化への対応について ④ 取手市認可保育園の食材確保について ⑤ その他の独自の提案事項について	様式 13-1 号 様式 13-2 号 様式 13-3 号 様式 13-4 号 様式 13-5 号
見積書	委託料	様式 14 号

(2) 記入要領及び留意点

- ① 提出書類は、原則として A4 判・縦型・横書き・左綴じで作成してください。尚、構成図等の場合は A4 判・横型・横書きでも構いません。
- ② 様式 8 号～様式 13 号までは、各提案を 3 枚以内として下さい。

- ③ 提案内容はわかりやすい表現で簡潔な文章として下さい。専門用語や会社内のみで
使用している用語は注釈を入れて下さい。
- ④ 提案書は、様式の番号順に 1 冊のファイルに綴ってください。
- (3) 添付書類
下記の書類を添付書類として提出してください。
- ① 決算書（直近 2 期） ② パンフレット等参考資料（無い場合は必要ありません）
- (4) 提出部数
各 8 部（正本 1 部、副本 7 部（コピーでかまいません）
- (5) 提出期限
令和 7 年 11 月 4 日（火）
- (6) 提出場所
取手市医師会 総務課 戸田
- (7) その他
- ① 提出された書類は返却しません。
- ② 提出された書類以外に審査に必要な書類提出を求める場合があります。

8.業務受託者の選定

(1) 評価事項

評価事項	評価内容
会社（業務）実績 責任者の実績 （評価ウエイト 20）	○患者等給食業務受託実績 ○現場責任者の経歴
具体的提案 （評価ウエイト 80）	○患者満足度の向上について 様式 9-1 号～様式 9-6 号 ○衛生管理体制について 様式 10-1 号～様式 10-4 号 ○業務運営体制について 様式 11-1 号～様式 11-6 号 ○危機管理体制について 様式 12-1 号～様式 12-2 号 ○その他 様式 13-1 号～様式 13-5 号

(2) 提案者の選定

提出書類に基づく業務提案書の評価等を総合的に評価し、選定します。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、令和 7 年 12 月 1 日（月） に提案者全員に通知文書を発送します。

審査結果についての問い合わせには一切応じません。

